

OKUSHITA

PRESS

発行日
令和4年1月吉日
発行元
奥下剛光事務所

Vol. 1

全ては
次世代の為に。



発刊にあたって

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年はコロナ禍の大きな渦に世界中が飲み込まれ、日本もその渦中にございましたが皆様のご協力、ご尽力のお陰で感染者数も一旦は減少いたしました。新たなタイプの株も発生してきてはいますが、予防・治療の方法も確立されつつあります。
そのような中、昨年10月に行なわれました衆議院議員総選挙において、102,486票も賜り新たな舞台に立たせて頂きました。心より御礼申し上げます。皆様のご付託に応えるべく、大阪維新の会の改革を国政でも浸透できるように邁進し、身を切る改革を全ては次世代の為に実現させて参ります。
今後ともご指導賜りますようお願いいたします。

奥下たけみつ



プロフィール

衆議院議員
おくした
奥下 たけみつ

【選挙区】大阪7区(吹田市・摂津市)

【生年月日】1975年10月4日

【学歴】茨木小学校卒業
大阪青凌中学校卒業
履正社高等学校卒業
専修大学卒業

【経歴】元内閣総理大臣 宮澤喜一書生
元内閣総理大臣 宮澤喜一秘書
元外務副大臣 逢沢一郎秘書
元大阪府知事・元大阪市長 橋下徹秘書
衆議院大阪府第7選挙区支部長
クラブハウス党 党首特別秘書
第49回衆議院議員総選挙 初当選

国政報告

2022年度税制改正大綱の主なポイント

【住宅ローン控除】

- 控除率を年末ローン残高の1%から0.7%に
- 適用期限を2025年まで4年延長
- 所得要件を3,000万円以下から2,000万円以下に
- 残高の上限は環境性能で4つに分け、新築は段階的に引き下げ
- 控除期間は新築で原則10年から13年に



【住宅取得資金】

- 非課税贈与の期限を2023年12月末まで2年延長
- 非課税枠は最大1,500万円から1,000万円に

【株式配当などの課税】

- 所得税と地方税で課税方式を選べる制度を2024年度に廃止



【固定資産税】

- 住宅地は負担軽減措置を取りやめ
- 商業地は最大2.5%増に抑制



国会改革

1 文書通信交通滞在費

今回の背景

- 2021年12月6日、我が党はいわゆる「文通費改革法案」を国民民主党との共同により衆議院に提出しました。内容は、①日割支給の導入、②収支報告書・領収書の写しの提出と公開、③未使用分の返還の3点となります。本法案は国民民主党と共同提出しましたが、同趣旨の法案が立憲民主党から提出されたことから、我が党提出の法案は取り下げた上で、立憲民主党提出法案に賛同する旨を正式に申し入れました。
- 我が党は、国会議員の「第二の給与」と揶揄されてきた文書通信交通滞在費のあり方に対して是正を求めるとともに、独自の取り組みとして全所属議員による「収支報告書と領収書の自主公開」を行なってきました。

【我が党の今後の対応について】

- 文通費改革については、「日割支給の導入」だけに問題を矮小化することを認めず、「収支報告書・領収書の写しの提出と公開」及び「未使用分の返還」を加えた3点での改正を、引き続き与野党へ求めていきます。
- 党内の運用方法を改定するにあたり、文通費のそもそものあり方を網羅的に論点整理する目的で、2021年12月16日にマスコミフルオープンでの「党内公開討論会」を実施しました。(上記QRからご視聴下さい。)
- 我が党が問題提起の一環として独自に行なってきた「収支報告書と領収書の自主公開」につきましては、政治資金の透明性と公正性を確保する観点から国民によりわかりやすい公開方法を模索し続け、下記の通り2022年1月分より運用方法を変更します。
【使途の公開】文書通信交通滞在費は、交付を受けた議員個人が支出を一元管理し、党が指定するフォーマットに従って収支報告書を作成します。作成した収支報告書及び領収書は、党が取りまとめた上で公式 HP にて自主公開します。
【未使用分の取扱】1年間(1月～12月分)で収支を締め、未使用分は直接国庫返納ができないため、これまでいわゆる「歳費カット」を目標として行なってきた取り組みと同様に、一括して党へ納めることとし、その活用方法は党へ一任します。(被災地や医療関係者等への寄付等へ活用します。)
使途についてはガイドラインを定め、私的な支出、飲食費、遊興費、親族への人件費、自宅兼用事務所の賃料、資産性の高い物品の購入、選挙関連費用などは認めないものとします。といった形で引き続き党内での透明化を図っていきます。
この様に国民の皆様からすれば当たり前のように出来てなかった国会、我々の常識を政治の常識へと変えるべく行動して参ります。



【党内公開討論会動画】

2 特別委員会

特別委員会とは法律で常設が規定されている予算委員会などは異なり、国会ごとに設置が議決されます。我々維新の会は昨年の臨時国会では設置に反対させて頂きました。反対の理由としては、各特別委員会の委員長には国会開会中は委員会の開催日数に関係なく日当6,000円が支払われ(年間約100万円)、年間を通じて専用の公用車が充てられます。しかし、審議実態はほとんどないというのが現状です。例えば昨年の通常国会で拉致問題特別委員会は実質開催されたのは2回で、審議時間は3時間12分でした。拉致問題解決に向けての委員会ですから、他の8つの委員会と同様に大変大事な委員会です。ですが審議実態がほぼ無い中で手当だけが支払われている今までの経緯から反対をさせて頂きました。しかし多数決により設置が決まりました。設置された以上は日本維新の会は昨年の臨時国会で

①衆議院の特別委員会の統廃合を提案 ②特別委員会の審議を行うよう各党に依頼

をいたしました。開催している時間が無いとの理由で各党に聞き入れてもらえませんでした。では何故設置する必要があったのか疑問だけが残ります。そうした状況の中、科学技術・イノベーション推進特別委員会の委員長を務めておりました日本維新の会の井上英孝委員長が開催できなかった責任と抗議の意味で委員長を辞任いたしました。(当然井上委員長は委員長手当、公用車は辞退しています。)

特別委員長に支給される手当や公用車は税金の無駄だと考えます。「維新八策2021」に基づき、本年の通常国会では常任委員会を含む委員長手当の廃止法案を衆議院に提出する方針です。



オフィシャル
ホームページは
こちらから!

